

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列を越えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むと共に、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

- ・取引先との受発注連絡などを極力電子機器によるデータ交換に置き換え、品質向上・業務の効率化を目指します

- ・上記取組により当社内及び取引先における、紙の使用量削減に貢献します

### 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請け事業者との望ましい取引慣行（下請け中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 價格決定方法

合理的な理由のない原価低減要請は行いません。取引対価の決定に当たっては、下請け事業者から協議の申し入れがあった場合には協議に応じることとし、下請け事業者に十分配慮するよう努力します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示を行います。

#### ② 手形などの支払条件

下請代金は現金で支払います。

#### ③ 知的財産・ノウハウ

片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

#### ④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更及び少量の発注を行いません。

令和5年2月16日

企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）  
株式会社広瀬製作所 代表取締役社長 廣瀬恭子

以上